

労働者派遣事業の情報提供資料

エヌ・エム・エス(株)

2025 年 6 月 1 日 現在

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記のとおり情報提供します。

対象期間 2024 年 6 月 1 日 ～ 2025 年 5 月 31 日

① 派遣労働者の数	24 名			
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	4 社			
③ 派遣料金の平均額	8時間あたり 21683 円			
④ 派遣労働者の賃金の平均額	8時間あたり 13585 円			
⑤ マージン率	(派遣料金の平均額から派遣労働者の平均額を控除した額を当該派遣料金の平均額で除した割合) 37%			
⑥ 労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結済み			
⑦ 上記の協定の派遣労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期	均衡均等方式以外の全ての派遣労働者 終期 2026 年 3 月 31 日			
⑧ その他派遣事業の業務に関し参考となる事項				
⑨ 教育訓練に関する事項				
● キャリアコンサルティング相談窓口 本社管理部 電話 0736-43-2311				
訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給の有無
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
建築物の環境衛生等関係	派遣中	OFF-JT	無償	有給
建築物の消防設備等関係	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション能力向上研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネジメント能力向上研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給